

1 活動の目的

- (1) 学校運営協議会で協議(熟議)された内容の実現を図ることを通して、学校と地域社会が永続的に子どもを育てる体制をつくる
- (2) 地域住民が学校教育活動に参画したり、支援したりする体制を構築する(生涯学習成果の発揮)
- (3) 児童生徒にとっては「多様な地域の人」と接することを通して、自らの考えや行動が変わる機会とする

2 活動内容

(1) 学校運営協議会での決定事項の具体化

例:「本に親しませるために、長期休業中に児童が図書室に入ることができるようにすべきだ」

→ ボランティアを募り、長期休業中に図書室を一定時間、開放する(ことの調整)

例:「春先や晩秋の雨が多い時期は子どもたちが外で遊ぶことができないので、体育館で遊ぶことができるようにしてはどうか」

→ 放課後に体育館で、地域住民や PTA による「児童が身体を動かす機会づくり」や「児童の遊びの見守り体制づくり」(の調整)

(2) 地域社会からの要請を受けての事業の具体化

例:地域の南中ソーラン連関係者から「小学生を対象とした南中ソーラン講座を開設したい」

→ 少年団等へ学校を開放する時刻までの間で、体育館で活動してもらう(ことの調整)

(3) 学校からの要請を受けての「学校と地域間のコーディネート」

- 教職員からの要請に基づく「教育課程への参画者」の発掘、生み出し
- 「教育課程への参画者」への依頼(ねらいの確認、実施日程の調整)
※ 実施案に基づく最終的な打ち合わせは教務部や学年部会が進める
- 教職員からの要請に基づく「教育課程に関わる学校外で児童生徒が学ぶ場・機会」づくり
- 「学校外の学びの場」への使用・活用の依頼、調整

例:学年団からの要望「理科や総合的な学習の時間での「エネルギー問題」についての学習を組み立てるにあたり、自然エネルギーに関わる事業者を講師で招へいしたり、視察学習を設定したりしたい」

→ 事業者の選定や折衝、可能な学習内容の組み立て

(4) PTA 活動と連携した「保護者の教育課程への参画」の促進、調整

※ 学年内で保護者に依頼すれば完結することについてはコーディネーターは関与しない

例:低学年プール・スキー授業での保護者の学習支援/校外学習の際の児童の見守り

(5) 学校支援ボランティア(地域住民)を公募した上でのボランティア体制の構築、活用の促進

例:週末の普通教室の清掃ボランティア(机やイスの足の部分のゴミ取り 等)

3 事務局

(本部長・・・学校運営協議会長)

- 事務局長・・・学校運営協議会事務局校の校長
- 事務局次長・・・3校の地域連携担当(教務部員 ※教務部長である必要はなし)
- 地域コーディネーター ○ 会計担当 (○ 市教委の担当者)

※ 組織が安定するまでは(または経験のない新任のコーディネーターが着任した場合は事務慣れるまでの間)校長が全体を統括するのがよいと考える。教頭には「PTA」と「子育て連協」の事務集中してもらう

4 事務の内容

- (1) 年間活動計画の策定
- (2) 学校運営協議会への参加
- (3) 参画者(団体)や支援者の募集及び登録事務(地域住民へはボランティア保険をかける必要あり)
- (4) 学校教育活動への登録講師・登録ボランティアの派遣

○ 登録講師・・・指導計画に記載された授業で講師を務める

○ 登録ボランティア

① 学習支援

(例:授業や放課後の学習支援、調理実習・ミシンの使用・糸鋸機の使用などのサポート)

② 学校環境の更なる整備

※ 保護者には PTA 活動の一環として参画してもらう

5 運営上、最低限必要な経費

- (1) 地域コーディネーターへの報酬
- (2) (少なくとも)登録講師への交通費
 - ※ 学校配当予算に「謝金」はあるが少額のため全員にはお渡しできない
 - ※ 保護者ボランティアについては「PTA 運営費から捻出すること」の是非について検討が必要か
- (3) 地域住民ボランティアへの交通費並びにケガ等に備えるための保険

6 その他

- (1) 講師やボランティアには生涯学習(社会教育)における学びを、学校教育で生かしてもらう
- (2) 将来的には地域住民も学校で(生涯)学習を進めることができるシステムの構築
 - 例:地域住民が児童と一緒に ALT が入る外国語活動で学習
- (3) 将来的には市民団体(地域住民)による学校施設の活用を追求・促進し、児童が生涯にわたって学ぶことの大切さを認識することができる機会をつくりたい
- (4) 報酬がない中で地域コーディネーターが勤務していることについて対外的に訴えていく